

不登校支援に関する提言

文部科学省の実施した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、令和4年度の不登校児童生徒数は約29万9千人で前年度から約5万4千人増加し過去最多となっており、在籍児童・生徒に占める不登校児童生徒数の割合はおよそ3.2%となっている。

本市においても同様の傾向にある中、こうした不登校児童生徒の増加に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、「不登校対策パッケージ」として様々な支援策を講じていることは承知するが、これまでの取組の成果と課題を捉え、更なる施策展開の必要があるものとする。

本市の様々な事情で学校に行くことのできない子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進し、教育機会を確保すること。また、時代の変化に即した教育環境の向上を図るため、学校教育の在り方等について考えていくことが求められる。

よって、下記の事項について提言する。

記

- 1 不登校児童生徒等のそれぞれの状況に合う居場所や学びの場となる「第三の居場所」を確保するため、家庭への経済的支援を通してフリースクール等の運営の安定化を図るための仕組みを検討すること。
- 2 ステップルーム及びステップルームティーチャーの設置を拡充すること。
- 3 個別最適な学びのある学校づくりとして、自由進度学習等を全市的に取り組める体制づくりを進めること。
- 4 保護者が安心して児童生徒を見守れるよう、早期に支援の全体像を得られる情報提供手段を確立すること。また、教育委員会を中心として、学校、地域における不登校児童生徒及び家庭の窮状理解を進めること。

令和6年3月28日

教育未来委員会